

無料

**先着
16名**

安全衛生管理体制セミナー

**～50名規模の企業が押さえるべき
「選任・体制・記録」の実務ポイント～**

■セミナー内容

- 1.安全衛生管理体制の全体像
- 2.産業医・衛生管理者の役割と実務
- 3.衛生委員会を機能させるポイント
- 4.健康管理でトラブルを防ぐ方法

2026年3月6日（金）

14:00～15:30

対象

代表者・事業主・施設長・管理職・
人事労務担当者・現場責任者など

定員

定員 16名

会場

神奈川県社会保険労務士会 4F会議室

横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F

TEL 045-640-0245

JR関内駅 徒歩2分

■なぜ、安全衛生管理体制が重要なのか？

従業員が50名規模になると、企業には法律上、以下のような安全衛生管理の義務が発生します。

- ・産業医の選任
- ・衛生管理者の選任
- ・毎月の衛生委員会の開催と議事録作成
- ・職場巡視・作業環境の点検
- ・ストレスチェックの実施
- ・健康診断・就業判定
- ・長時間労働者の面接指導

このセミナーでは、50名前後の企業が必ず押さえるべき“実務”に特化して解説します。



厚生労働省委託事業
神奈川働き方改革推進支援センター
専門家

講師

特定社会保険労務士
桐生 英美

お申込み・お問合せは、
安全衛生管理セミナー希望と
電話・メール・HPから！

【主催】神奈川働き方改革推進支援センター

TEL. 0120-910-090

E-Mail : kanagawa@workstylereform.net

